

財政シミュレーションの結果と今後の課題

【施設類型ごとの将来更新費用の公共施設等総合管理計画時点との比較】

(単位：千円)

施設区分	1年平均の更新費用		備考
	(総合管理計画時点)	(今回の試算)	
公共建築物	2,753,600	4,011,065	1.46 倍 ・単価見直し
道路	718,364	640,756	0.89 倍 ・舗装面改良に限定
橋りょう	190,200	250,667	1.32 倍 ・耐震補強費を加算
公園	316,502	444,928	1.41 倍
ごみ処理施設 (清掃工場・リサイクルプラザ)	589,184	1,129,653	1.92 倍 ・定期整備費を加算
合計	4,567,850	6,477,069	1.42 倍

【財政シミュレーションから分かった課題】

- 公共施設等総合管理計画策定時点では、今回の対象施設については、公共建築物を除き、下記の通り、過去の実績との比較では、おおむね対応可能との結果であったが、今回の試算では、一般会計全体として、**1年あたり66億3千6百万円の財源不足が見込まれる**という非常に厳しい結果となっている。

施設区分ごとには、確保可能な事業費の過不足はありますが、合計では、1年平均の更新費用見込み額、約18億1千万円に対して、事業費実績が、約22億3千万円であることから、現状の普通建設事業費が将来的に確保可能であるとすると、平均的には対応可能との見通しとなっています。なお、今後、個別施設計画を検討する際に、更なる精査を行います。

更新費用の見込み

(単位:千円)	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
道路	28,734,543	718,364
橋りょう	7,608,004	190,200
公園	12,660,076	316,502
ごみ処理施設	23,567,352	589,184
合計	72,569,975	1,814,250

過去10年間の事業費実績

(単位:千円)	平成17~26年度までの事業費	1年平均の事業費
道路	8,807,589	880,759
橋りょう	546,687	54,669
公園	7,813,568	781,357
ごみ処理施設	5,150,268	515,027
小計	22,318,112	2,231,811

【公共施設等総合管理計画における管理に関する基本方針（抜粋）】

基本理念 持続可能な文教住宅都市の実現

本計画は、今後想定される様々な社会環境の変化に対応し、文教住宅都市憲章の理念を引き継ぎつつ、持続可能な文教住宅都市を実現していくために策定するものです。

基本方針 1 保有総量の圧縮

公共施設のあり方及び必要性について、市民ニーズや将来のまちづくりを踏まえた政策適合性や費用対効果などを総合的に評価しつつ、社会環境の変化を想定しながら、適正な施設の保有量の実現を目指します。

- 公共建築物については、将来の人口減少、厳しさを増す財政状況を踏まえ、公共施設再生計画に基づく事業を推進します。
- インフラ・プラント系施設については、市民生活と密接に関わっていることから、各施設の特性を考慮し、現在の取組を進めつつ、今後、中長期的な経営的視点に基づく総量の適正化を目指します。

基本方針 2 長寿命化の推進

現在保有している公共施設は、適切な点検・診断を実施するとともに、計画的な維持保全を実施し、長寿命化を推進します。また、今後、個別施設計画に基づき再生整備を実施する施設についても、ファシリティマネジメントの導入により、長期にわたる安心・安全なサービス提供に努め、財政負担の軽減と負担の平準化を目指します。

基本方針 3 財源の確保

現在保有している公有資産について、その目的や必要性について、取得した当時の利活用目的の変化や社会経済情勢の変化などから精査を行い、保有し続ける必要性の低下した資産については、売却や貸付を行うなど、今後の公共施設老朽化対策の財源として有効活用を行います。また、これにより民間活用が進むことで、市税収入増加や地域及び経済の活性化につなげていきます。

また、公共施設を維持保全・管理運営するため、さらには、将来の大規模改修、建替え等には多額の財政負担が必要です。この経費の大部分は税金で賄われており、公共施設を利用する市民と、利用しない市民の税負担の公平性の観点からは、これらの事業に必要な経費を施設利用者に負担していただくことが必要です。この観点から、受益者負担の適正化を進める必要があります。

これまでの公会計制度では、減価償却という考え方ありませんでした。今後は、地方公会計制度改革の取組を進めることにより、財務書類を活用し、適切な資産管理を進めることを目指します。

【公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本方針（抜粋）】

《公共建築物の管理に関する基本方針》

【前提1】「機能」と「施設(建物)」の分離

【基本方針1】

- 施設重視から機能優先へ考え方を転換
- 単一機能での施設整備を止め、多機能化・複合化を推進

【前提2】保有総量の圧縮

【基本方針2】

- 施設の更新事業費を圧縮
- 機能をできるかぎり維持し、建物を削減

【基本方針3】

- 人口増減、市民ニーズを勘案して、施設更新の優先順位を決定
- 優先順位は建物に付けるのではなく、機能に順位付け

【基本方針4】

- 機能統合により発生した未利用地については、原則売却・貸付による有効活用を実施し、更新財源の一部として基金に
- 利用者負担の適正化、余裕スペースの活用により財源確保

【前提3】施設の質的向上

【基本方針5】

- 計画的な維持保全による、建物の長寿命化
- 予防保全によるライフサイクルコストを削減

【基本方針6】

- バリアフリー、環境負荷低減、効率的運営等、機能面での質的向上を図る

【基本方針7】

- 災害時における避難所としての役割を強化します

《インフラ・プラント系施設の管理に関する基本方針》

- ◆ 施設情報システムの導入などにより、各施設の状況を的確に把握します。
- ◆ 定期的な点検に基づく維持管理・補修を行うことで、施設の長寿命化を目指します。
- ◆ 予防保全の考え方に立ち、計画的な改修に取り組み、維持管理費の縮減・平準化を進め、ライフサイクルコストを低減します。
- ◆ 個別計画を策定する際には、将来の人口動向や都市構造を見据え、必要な機能・規模を精査し、適切な施設再配置計画を策定することで、持続可能な都市経営を目指します。
- ◆ 施設の維持管理や運営等に当たっては、民間事業者の技術、能力を積極的に活用した官民連携を進めます。

ア) 道路

道路という施設の性格上、その規格によって主たる利用者や交通量、あるいは付属物は様々であり、全てを一律に管理することは適切ではありません。むしろ、日々路面等の状況を点検し、できる限り迅速に通行の安全性を阻害する要因を排除、解消することが求められます。

そこで、今後は、的確な点検、優先度の評価を実施しつつ、適宜補修、更新に努めます。補修、更新にあたっては新技術の採用によるコスト縮減、施工効果の向上に努めるほか、日々の点検や補修に関しては、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、迅速で継続的かつ低コストの管理手法について検討します。

イ) 橋りょう

平成 24(2012)年度に「習志野市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、既により緊急度の高い橋りょうから順次計画的な老朽化対策を進めています。今後も、同計画を適宜見直しつつも基本的な考え方、すなわち予防保全型の維持管理手法を堅持し、事業費縮減や平準化を図りつつ老朽化対策を進め、道路ネットワークの安全性と信頼性の確保に努めます。

ウ) 公園

財政状況や費用対効果に配慮しつつ、全体目標や個別施設の整備内容、整備手法について見直しを加え、効果的、効率的な整備を検討します。

また、公園施設については、定期的に施設の安全性や老朽化の状況を点検し、公園施設の特性を踏まえた、安全性の向上、快適性の維持、ライフサイクルコストの削減を進めて行きます。

エ) ごみ処理施設（清掃工場・リサイクルプラザ）

芝園清掃工場は、平成 14(2002)年 11 月の稼働後、13 年が経過しています。これまで施設の整備については予防保全を行う定期補修費を抑制し、事後保全を行ってきたため、未実施の整備が積み残されてきました。施設の安定的な稼働のために、具体的な整備計画となる長寿命化計画を平成 25(2013)年度に策定し、現在、緊急対策を進めています。

清掃工場は、性能・機能回復を目的とした緊急対策を平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度の 3 か年継続事業として、工場の設備更新等を実施しているところです。

緊急対策事業完了後は、清掃工場の延命化対策事業として、機器の整備・更新等を行うとともに施設の維持保全計画を策定し、適切な維持保全を行うことで、稼働開始から 30 年後の平成 43(2031)年度を目標に施設を安定的に運営していきます。

【公共施設等総合管理計画の推進に向けた取組み（抜粋）】

- 1 推進体制の整備
- 2 情報公開による問題意識の共有化
- 3 市民協働と官民連携の推進
- 4 地方公会計制度改革の取組との連携
- 5 公共交通との連携
- 6 広域連携の検討